

## 美馬市で発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応について

### 1. 発生農場に対する防疫措置

#### (1) 発生農場

- ①所在地：美馬市
- ②飼養状況：肉用鶏（6,851羽）

#### (2) 防疫措置

- 2月8日 ・死亡鶏が増加した旨の通報を受け、当該農場に立入検査を実施し、インフルエンザ簡易検査により「陽性」確認
- 2月9日 ・遺伝子検査により「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜」確認（8:45）
  - ・危機管理対策本部会議を開催（9:30）
  - ・防疫措置（殺処分・消毒等）の開始（9:45）
  - ・移動及び搬出制限区域を設定し、同区域に消毒ポイントを設置
    - 移動制限区域（農場から半径3km以内）：20農場（9農場は空舎）
    - 搬出制限区域（半径3kmから10km以内）：77農場（24農場は空舎）
  - ・飼養鶏の殺処分を終了（16:35）
- 2月10日 ・鶏舎や農場敷地等の消毒作業を終え、全ての防疫措置を完了（19:00）
- 2月15日 ・2月9日に実施した発生状況確認検査（3km以内の農場を対象）の結果判明（全て陰性）
- 2月21日 ・清浄性確認検査を実施（3km以内の農場を対象）

### 2. 感染拡大防止対策

- ①養鶏場に対する注意喚起と巡回による衛生指導
- ②消毒用消石灰の配布（来週から今季4回目を実施予定）
- ③ため池の消毒（養鶏場近隣に所在する58カ所について、今季2回目を実施中）
- ④消毒ポイント7か所における車両消毒
  - ※2月22日・9時現在：養鶏関係車両「1,874台」を消毒
- ⑤死亡野鳥等の巡回監視と検査